

武雄市図書館・歴史資料館 図書館システムおよび業務用端末に係る
賃貸借業者選定 入札仕様書

1. 件名

武雄市図書館・歴史資料館 図書館システムおよび業務用端末（関連機器含む）賃貸借

2. 賃貸借（リース）対象物件

図書館システムおよび業務用端末（関連機器含む）一式
（システム構成等詳細は入札参加者に別途通知します。）

3. 賃貸借（リース）対象価格

40,408,000円（消費税抜き）

4. 対象物件納入業者

富士通株式会社 佐賀支店
佐賀市駅前中央1-5-10

※担当者及び連絡先は入札参加者に別途通知します。

5. 引渡完了予定日

令和2年2月1日

6. 納入場所

武雄市図書館・歴史資料館
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5304番地1

7. 賃貸借期間

令和元年2月1日～令和7年1月31日（60ヶ月）

8. 入札日等

入札日：令和2年1月9日（木）

場所：武雄市役所

決定方法：総支払額が最も低くなる事業者と一括契約

9. 質問の受付及び回答

質問書（様式自由）は持参、FAX及びメールにより受付。なお、質問書には、回答を受付ける窓口担当部署、氏名、電話番号及びFAX番号を併記すること。また、FAX及びメールによる場合は、送信後必ず担当部署までその旨電話にて連絡すること。

回答は、質問を受けた日から2日以内（土・日・祝日を含まない）に全指定業者宛にメール又はFAXにて回答する。

10. 質問の受付期間

入札公告から入札日の2日前（土・日・祝日を含まない）の12時までとする。

11. 入札担当部署

武雄市 資産管理課 契約検査係

住所 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号 0954-27-7090

FAX番号 0954-23-7585

E-mail keiyaku@city.takeo.lg.jp

12. 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1ヶ月分の賃借料（消費税抜き）及び賃借期間満了までの総額（消費税込み）とする。

13. 賃貸借料の支払いについて

賃貸借料の支払いについては、月払いとし、受注者は当該月分賃借料と図書館システム保守運用費として月額718,200円（消費税抜き）を翌月請求し、当市は請求書受理後30日以内に支払うものとする。

14. 特記事項

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 保守契約については、物品納入業者と個別契約または対象物件に含まれているため、原則受注者の付保は不要である。
- (3) 入札金額には、動産総合保険に係る費用を含むこと（ソフトウェアを除く）
- (4) 賃貸借期間満了後は、対象物件のハードウェアを武雄市に無償譲渡するものとし、賃貸借契約満了後の機器等の撤去費用を入札金額に含めないこと。また、満了後のソフトウェアの取り扱いについては、納入業者等の権利者と協議の上決定するものとする。
- (5) 対象物件の固定資産税の取り扱いについては、課税対象が武雄市の場合は賦課されないと担当課へ確認済み。また、その他の官庁が賦課する場合は入札参加者各自で課税担当官庁に確認すること。なお、賦課されないと判断された場合は入札金額に含めないこと。
- (6) 物件納入業者への支払方法は直接納入業者へ確認のこと。
- (7) 保守運用費を含めて契約するため、機器・サービス導入会社から、サービスの提供について、提携リース会社であり、月額で柔軟に対応できる証明書類を入札前に入手し、写しを提示すること。